

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会における当初予算の成立を条件として実施する。

令和8年2月25日

愛媛県立衛生環境研究所長 四宮 博人

1 入札に付する事項

- (1) 件名
乾式電子複写機複写サービス（単価契約）
- (2) 契約対象及び予定数量
別紙「複写サービス対象一覧」のとおり（乾式電子複写機2台に係る複写サービスの単価契約）
なお、予定数量は、過去の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。
- (3) 単価契約の内容等
入札説明書等による。
- (4) 契約期間
別紙「複写サービス対象一覧」のとおり
- (5) 入札方法
入札金額は、1枚当りの単価で行い、小数点第2位までとする。
落札の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できること。

3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札及び開札の日時、場所
日時：令和8年3月12日(木)午後1時30分
場所：愛媛県立衛生環境研究所 1階多目的会議室
入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。
開札：即時開札とする。
- (2) 契約を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等
愛媛県立衛生環境研究所総務調整課管理係
〒791-0211 愛媛県東温市見奈良1545-4
電話番号(089)948-9678
交付期間 令和8年3月5日(木)午後5時15分まで
交付時間 土曜日及び日曜日を除く日の執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までをいう。)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、愛媛県立衛生環境研究所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和8年3月5日(木)午後5時15分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県立衛生環境研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

複写サービス対象一覧（2台）

設置場所	契約期間		複写見込枚数	複写機選定区分	
	始期	終期		1ヶ月複写枚数	A4横スピード
衛生環境研究所 1階総務調整課	令和8年 4月1日	令和11年 3月31日	11,015枚/月	1万枚～2万枚	40枚/分機
衛生環境研究所 1階環境研究課	令和8年 4月1日	令和11年 3月31日	6,302枚/月	3千枚～1万枚	35枚/分機
① 計複写見込枚数			17,347枚/月		
② 定数量 (①×36か月)			624,492枚		

※ 複写見込枚数は、過去の使用実績から算出した数値であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。